

## 長島町水産種苗センター指定管理者募集要項

長島町が設置している長島町水産種苗センターの水産動植物の供給体制の向上と効率的な運営を図るため、「長島町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づいて、次により指定管理候補者の選定のための募集を行います。

### 1 施設の概要

- (1) 名 称 長島町水産種苗センター
- (2) 所在地 出水郡長島町諸浦1264番地
- (3) 設置目的 水産に関する技術の研究指導及び水産動植物種苗の供給を行う。
- (4) 施設概要

施設名	構 造	面 積	適 用
①体験学習受入施設	鉄骨一部2階建	586.5 m <sup>2</sup>	実験室 研修室 事務室 作業場 60 m <sup>3</sup> 水槽 2面 80 m <sup>3</sup> 水槽 2面 ワムシ2次培養槽 2 m <sup>3</sup> 4面
②水産業支援センター	鉄骨平屋建	290.2 m <sup>2</sup>	新魚種開発室 自然学習室 恒温室 5 m <sup>3</sup> 水槽 3面 2 m <sup>3</sup> 水槽 7面
③倉庫		20.2 m <sup>2</sup>	
④第1屋内飼育棟	鉄骨スレート	450 m <sup>2</sup>	150 m <sup>3</sup> 水槽 1面 24 m <sup>3</sup> 水槽 6面
⑤第2屋内飼育棟	木造スレート	162 m <sup>2</sup>	24 m <sup>3</sup> 水槽 6面
⑥クロレラ培養槽	鉄筋コンクリート		24 m <sup>3</sup> 水槽 6面
⑦ワムシ培養槽	鉄筋コンクリート		24 m <sup>3</sup> 水槽 6面
⑧屋外飼育棟	鉄筋コンクリート	200 m <sup>2</sup>	100 m <sup>3</sup> 水槽 2面
⑨回流水槽	鉄筋コンクリート		150 m <sup>3</sup> 水槽 2面
⑩ポンプ室	鉄筋コンクリート		ポンプ 5台 ブローア 3台
⑪取水海水浄化装置	FRP ほか		濾過機 1 75 m <sup>3</sup> /h 紫外線殺菌装置 1 75 m <sup>3</sup> /h 濾過機 2 42 m <sup>3</sup> /h 紫外線殺菌装置 2 42 m <sup>3</sup> /h
⑫海面生簀			5m角生簀 24台 7m角生簀 2台

- (5) 備 品 別紙のとおり

## 2 申請受付期間

令和元年10月7日（月）から令和元年10月18日（金）午後5時15分まで

## 3 利用料金

該当なし

## 4 施設の維持管理費の区分

① 指定管理者は、施設の管理運営上発生する維持管理費（改修、修繕、土地賃借料等）の義務を負うものとする。

ただし、天災その他自然的に発生した修繕費等については、長島町及び指定管理者で協議して処理するものとする。

② 施設の改修、修繕等に係る経費のうち、概ね1件150万円以上の改修、修繕等については、長島町が実施することができる。

③ 前項に定める施設改修、修繕等について、長島町はその費用を負担して指定管理者に行わせることができる。

④ 指定管理者は、長島町の承認を得て、施設の改修を自らの負担で行うことができる。

## 5 指定期間

指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとし、再指定を妨げないものとする。

ただし、管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消すことができる。

## 6 申請の資格

① 長島町内に住所を有する法人その他の団体

② 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けていないこと。

③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当又はその事実があった後2年を経過しないものでないこと。

④ 会社更生法、民事再生法等の規定により更生又は再生手続きを行っていないこと。

⑤ 長島町暴力団排除条例に反していないこと。

⑥ 理事その他役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。

⑦ 申請年度及び前年度までにおいて長島町税に未納がないこと。

## 7 選定の基準

① 事業計画書の内容が、長島町水産種苗センターを利用する者の平等な利用を確保することができるものであること。

② 事業計画書の内容が、長島町水産種苗センターの効用を十分に発揮することができること。

きるものであること。

- ③ 応募者が、事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人的体制及び経済的基礎を有するものであること。

## 8 申込み方法

### (1) 提出書類

申請にあたっては、指定管理者の指定申請書（別記様式）に次の書類を提出してください。なお、必要に応じて追加資料を提出していただく場合があります。

- ① 管理業務の計画書
- ② 管理に係る収支計画書
- ③ 申請者の経営状況を説明する書類
- ④ 申請者の人的能力を説明する書類

### (2) 提出方法等

- ① 提出方法 下記提出先まで持参又は郵送してください。
- ② 提出先 出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1  
長島町役場 水産商工課 TEL 0996-86-1137  
TAX 0996-86-0950

- ③ 提出部数 正 1 部 副 1 部（複写可）

## 9 その他

募集要項に対して不明な点については質問書（様式自由）によって質問し、回答については文書によって回答するものとする。